

南信州広域連合議会  
総務産業委員会

令和6年2月22日

南信州広域連合事務局

# 南信州広域連合議会 総務産業委員会会議録

令和6年2月22日（木） 午前14時00分 開議

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 副管理者あいさつ
4. 議案審査
  - (1) 議案第5号「公の施設の指定管理者の指定について（南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点）」
  - (2) 議案第6号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案」のうち、当委員会分担分【別紙分担表】
  - (3) 議案第9号「令和6年度南信州広域連合一般会計予算（案）」のうち、当委員会分担分【別紙分担表】
  - (4) 議案第10号「令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）」
5. その他
6. 閉会

# 総務産業委員会

令和6年2月22日

南信州広域連合事務局

## 南信州広域連合議会 総務産業委員会

日 時 令和6年2月22日(木) 午後 2時00分～午後 2時49分  
場 所 広域連合事務センター 206・207号会議室  
出席者 福澤委員長、下平委員、木下(幸)委員、三浦委員、大蔵委員、  
古川委員、山崎委員  
欠席者 宮澤副委員長、坂巻委員、平松委員  
事務局 高田副管理者、吉川事務局長、小椋事務局次長兼総務課長、壬生広域振興係長、  
伊藤書記長

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 副管理者あいさつ
4. 議案審査

No	項 目 名	資料	頁
1	議案第5号「公の施設の指定管理者の指定について(南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点)」		6
2	議案第6号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算(第4号)案」のうち、当委員会分担分		7
3	議題第9号「令和6年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会分担分		8
4	議題第10号「令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)」		14

5. その他
6. 閉 会

## 1. 開 会

午後 2時00分

(福澤委員長) 会議開会前でございますが、当委員会に対しまして議案の補足説明のため、事務局総務課壬生広域振興係長の出席について申し入れがありまして、許可をいたしましたのでよろしくお願いたします。

ただいまから、南信州広域連合議会総務産業委員会を開会いたします。

現在の出席委員は、7名でございます。

宮澤茂樹副委員長、坂巻秀高委員、平松三武委員から、欠席する旨の届出がありましたので、御報告をいたします。

それでは、会議次第により進めさせていただきます。

## 2. 委員長あいさつ

(福澤委員長) 開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

改めまして、皆さんこんにちは。本日は広域の総務産業委員会ということで開催しましたところ、3月議会の時期に入りまして大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。飯田市議会におきまして今週の火曜日に告示がありまして、来週の27日の火曜日に開会ということで、今現在は議案書の確認ですとか、そういった部分で取り組んでいるところでございます。

広域連合の事業につきましては、みんなで協力して連携して取り組んだほうがより効果があって住民の皆さんの住民益につながる事業ということで私は認識をしておりますが、本日の委員会についても、各市町村議会と同様に令和6年度の予算を審議するということが大変重要な位置づけになっていると思います。委員の皆さんの活発な御審議をお願いするとともに、執行機関の皆さんにおいては、なるべく分かりやすい説明かつ簡潔明瞭な説明をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

## 3. 副管理者あいさつ

(福澤委員長) ここで、副管理者からごあいさつをいただきたいと思います。

高田副管理者。

(高田副管理者) 皆さん、こんにちは。総務産業委員会の開会にあたりまして、ごあいさつをさせていただきますと思います。

今、委員長さんからお話がありましたように、今議会では令和6年度予算案をはじめとして、令和6年度、5年度の補正予算も含めて御審議いただきますよう、どうぞよろしくお願をいたします。

その令和6年度予算の案の中で、今回、大きな二つの事業、旧地場産業振興センター等の改修整備、それから旧桐林クリーンセンターの解体という大きな事業について、事業費を計上させていただいております。いずれも、それぞれの各委員会に分割付託されている案件ではございますけれども、経過等につきまして全ての議員の皆様と共有をさせていただきたいということで、私のほうでそれぞれの委員会のあいさつで同じように触れさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願をいたします。

はじめに、旧地場産業振興センター等の改修整備につきまして、若干の経過等申し上げ

げますが、昨年の11月の広域連合の第2回定例会におきまして、文化芸術活動支援施設の設置に向けて、実施設計費の補正予算をお認めいただきました。さらに、広域連合規約の変更につきまして御提案をさせていただき、12月の各市町村の議会におきまして、審議の上、御同意をいただいております。そして、今回の6年度予算案の中で施設の改修費用について計上をさせていただいております。今日、広域連合議会、それから市町村議会におきまして、非常にタイトな日程の中で、さらに地域の将来につきましても大きく関係のあります重要な案件につきまして御審議をいただきました。本当にありがとうございました。

県のほうで、今、県議会開会中でありまして、その中に令和6年度予算案の中で、この飯田創造館の閉館に係る費用が計上されておりますけれども、県ではこの地域の広域連合をはじめとした取組みについて前向きに捉えていただいております。具体的には、広域連合が実施をいたします施設改修の事業に関する補助金として、1億1,330万円。それから、県が実施をいたします創造館の除却に関する設計費もこの当初予算の中に計上されたとお聞きをしております。

私どもにつきましては、これからこの議会で改修の予算をお認めいただきました上は、予算の計上額を上限といたしまして、実施設計に基づいて関係の皆さんと協議をして、改修内容の決定をして工事を進めてまいりたいと思っております。また、並行いたしまして、県や創造館の利用者の皆さんの団体と協議をしながら、新しい施設の利用や運営の方法などについても協議を進めまして、次の第2回定例会、11月になりますが、そのときには施設の設置条例について御審議をいただければと思っております。そのようなスケジュール感で進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

それから、旧桐林クリーンセンターの解体につきまして、これも経過等を申し上げますのでよろしくお願いをいたします。桐林クリーンセンターは、平成29年の11月末をもって運転の停止をして閉鎖をいたしました。その後、地元と協議をしながら後利用の方策を探ってきたわけでありまして、その中では既存の建屋は解体することなく活かしながら活用をして企業立地を進めたらどうかということで、飯田市の工業課に企業立地の交渉をお願いをしてきた、そんな経過でございます。ただ、建屋が非常に大きく、それから炉があったりいろいろなことがありまして、なかなか建屋を活用しての企業立地は引き合いはありましたけれども成約にまでは至らなかったと、そういう状況でございましたので、施設の解体も視野に入れて、さらに企業立地も探ってきたということでもあります。

その中で、バイオマス発電の候補地として引き合いがございまして、昨年の8月にはそうした経過も含めて、解体に向けての調査費の補正予算を改めてお願いをしたところでございます。解体にかかる費用ですとか、それから施設の構造ですとか、それから残留物等も含めてどのような解体工事が必要であるのかということの材料をしっかりと得るために、調査をさせていただいたということでございます。

その調査の中で分かってまいりましたのが、15年間運転をしてまいりましたのでダイオキシンがあることは、残留しているだろうということは想像しておりましたけれども、施設にアスベストが使われていることが分かってきて、そのためには一刻も早く安全に除却をすることが地域の皆さんにとっても必要だということで、そのための事業費や財源についても検討してきたという、そういう経過がございます。

その中で、今年の2月にセイコーエプソン社からバイオマス発電の立地に関するお披露目がありましたものですから、この予算での解体に関する費用の計上と、それからバイオマス発電の公表の時期が全く重なってしまったものですから、その点については御容赦をいただきたいと思っております。

今回、この事業の、あるいは予算を認めていただければ、早急に事業者の選定をして、地域の皆さんに解体に関する工事の進め方や工事内容等を丁寧に説明した上で、工事に着手していきたいと考えておるところでございます。

以上の大きな2点につきまして、広域連合とすればかなり大きな予算を使って慎重に事を進めていかなければならない案件でございますけれども、ぜひ御理解の上に、各委員会で御審議をいただければと思っております、よろしく申し上げます。

以上を申し上げまして、あいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

#### 4. 議案審査

##### (1) 議案第5号「公の施設の指定管理者の指定について（南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点）」

(福澤委員長) これより、議案の審査に入ります。

はじめに、議案第5号「公の施設の指定管理者の指定について（南信州広域連合産業振興と人材育成を拠点）」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、議案第5号「公の施設の指定管理者の指定について（南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点）」について御説明いたしますので、議案を御覧いただきたいと思っております。

本案は、産業振興と人材育成の拠点、いわゆるエス・バードでございますが、その指定管理期間が令和5年度末まででございますので、改めて指定管理者を指定したいとするものでございます。公の施設の名称は「南信州広域連合産業振興と人材育成の拠点」であります。指定する団体の名称は「公益財団法人南信州・飯田産業センター」でございます。

指定期間ですが、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間となります。

この法人を指定をさせていただきたいとする理由ですが、まず、同法人の事業計画でございますが、このエス・バードの設置目的、いわゆる産業振興・人材育成という目的に沿っているということ。それから、同法人が地元産業界と豊富なつながりを持っているということで、今後の多様な主体との連携ですとか、地元産業の高付加価値化に将来的に結びついていくということが期待されること。それから3点目として、これまで各工業試験機器の導入ですとか起業、業を起こすほうの起業ですが、起業支援、それから若者などを主な対象とした共同スペースなどの設置などを行っていただいたなど、これまで適正かつ良好に施設の管理運営を行っていただいたということでございます。

エス・バードの管理運営状況につきましては、毎年8月の議会の全員協議会で報告させていただいておりますが、こうした理由から、引き続き同法人を指定管理者とすることが合理的であると考えております。

説明は以上でございます。

(福澤委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ討論を終結いたします。

これより、議案第5号について採決をいたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

---

## (2) 議案第6号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算(第4号)案」のうち、当委員会分担分

(福澤委員長) 次に、議案第6号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算(第4号)案」のうち、当委員会分担分を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、議案第6号「令和5年度南信州広域連合一般会計補正予算(第4号)案」について、御説明をいたします。内容につきましては、事項別明細書で御説明を申し上げますので、一般補12、13ページをお開きいただきたいと思います。歳出について、御説明を申し上げます。

2款「総務費」、1項「総務管理費」7目「産業振興と人材育成の拠点事業費」でございますが、3,000円の増額でございます。内容は13ページにございますが、信州大学南信州キャンパス構想推進基金の利子を当該基金へ積み立てるものでございます。

説明は以上です。

(福澤委員長) 説明が終わりました。

質疑に入りたいと思います。

御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ討論を終結いたします。

これより、議案第6号の当委員会分担分について採決をいたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。



(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第6号の当委員会分担分は原案のとおり可決をされました。

**(3) 議案第9号「令和6年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会分担分**

(福澤委員長) 次に、議案第9号「令和6年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会分担分を議題といたします。

審査の方法について申し上げます。

まず、款ごとに執行機関からの説明をお願いしまして、説明が終わった後に質疑を行い、質疑の終了後に討論を行うことといたします。

なお、説明者は歳出予算の説明の際、併せて関係する歳入の説明をお願いいたします。

また、行政評価の際、二次評価で意見が付された事業については、補足説明資料を用いて説明をお願いしますということでマニュアルには書いてありますが、当委員会については二次評価の部分でコメントいたしておりませんので、例えば、一次で意見が付されたという部分で説明をいただければありがたいかなと思います。質疑にあたっては、予算案の審査である点に御留意をいただくようお願いをいたします。

それでは、執行機関側の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、歳出歳入予算事項別明細書で説明をさせていただきますので、予算書の20、21ページをお開きください。

1款1項「議会費」でございます。

6年度は336万円余でございます、その内容は議員報酬及び議会全般の運営経費でございます。運営経費の具体的なものといたしましては、会議録の作成委託料ですとか議員視察研修のための旅費等が主なものでございます。

予算額が前年度に比べまして36万円余の減、約9.7%の減額となっておりますが、昨年度はWeb会議用機材を購入しておりまして、備品購入費が減額となっております。

財源は構成市町村からの負担金でございます。

1款の説明は以上でございます。

(福澤委員長) 説明が終わりました。

質疑は予算書ページ、20、21になると思いますが、告げてから行っていただきたいと思っております。

御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、質疑を終結いたします。

次に進みます。

2款です、執行機関側の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは引き続き、同じページの下段を御覧いただきたいと思っております。

2款1項「総務管理費」の総額でございますが、6億2,800万円余でございます。

1目「一般管理費」でございます。右側の大事業人件費、中事業01一人件費でございますが、1億1,540万円余と計上してございます。こちらは正副広域連合長ほか、

特別職等の報酬と事務局の正規職員13名分の人件費でございます。

おめくりをいただきまして、22、23ページをお開きいただきたいと思います。

説明欄の中ほどでございますが、03—会計年度任用職員人件費は、事務局に勤務いたします3名の会計年度任用職員の人件費を計上いたしました。

その下になります。大事業10、中事業01の一般経費でございます。こちらは事務局経費でございます。例えば、需用費、役務費、委託料などのほか、次のページに渡ってまいりますけれども、負担金補助及び交付金といたしまして、関係する団体への負担金を計上。また、繰出金につきましては、児童手当分ということで他会計への繰出金を計上いたしております。

同じページ中段になります。02—南信州広域連合事務センター施設管理費でございます。こちらはこの建物の事務センター施設の維持管理費用を計上いたしましたほか、冒頭、副管理者から少し、お話がございましたけれども、飯田創造館閉館に伴いまして広域連合が文化芸術活動の支援施設の管理運営を行うことになりましたため、広域事務センター、それから隣接する旧工業技術センター、旧EMCセンターを改修するための工事費、2億4,000万円を計上いたしております。

この工事に係る財源でございますが、県の補助金として1億1,300万円余、それから起債が7,670万円、財政調整基金繰入金が2,000万、このほか繰越金でございます。

それから下段でございますが、03—第5次広域計画策定事業費でございます。

現在の広域計画の期間が令和6年度までであることから、次期広域計画を策定するための費用を計上いたしております。6年度に進めてまいります。また議会にも中間報告等を逐次してまいりたいと考えております。

続きまして、次のページに参りまして、26、27ページでございます。中段でございますが、12—リニア地域づくり推進事業費、中事業01—リニア未来ビジョン推進事業費でございますが、こちらは30万円を計上しております。内容につきましては、南信州リニア未来ビジョンを広域連合として策定いたしておりますが、地域住民の皆さんに引き続き御意見をいただくための必要経費、それからビジョンを修正していくための経費を、費用を計上したものでございます。財源は一般財源でございます。

それから、その下の下段の2款1項5目「調査研究プロジェクト事業費」でございます。こちらは、後期基本計画の実現に向けて調査研究プロジェクトに関する経費といたしまして、2,130万円余を計上してございます。

説明欄中事業05—景観形成プロジェクト事業費でございますが、リニア時代を見据え、良好な景観を維持し地域ブランドの確立を図るため、景観形成に関するプロジェクト会議等を開催いたしておりますが、それに関する費用でございます。6年度は景観取組に関する勉強会の開催ですとか、飯田市のリニア駅周辺の環境景観配慮指針などを踏まえた検討などに取り組んでまいります。

次に、中事業06—南信州移住促進プロジェクト事業費でございます。

こちらは、各市町村がそれぞれ独自に取り組む移住促進施策に加えて、構成市町村及び関係団体と連携をした出張相談会ですとか情報発信に取り組みまして、当圏域の移住希望者の増加を図りたいということ。それから、さらにつながり人口増進のため、外部とつながる南信州のキーマンの洗い出しなど横の連携づくりにも取り組んでまいり

たいと思います。財源としては、元気づくり支援金の活用もございます。

決算書をおめくりいただきまして28、29ページの上段を御覧いただきたいと思えます。

中事業07ーICT環境整備利活用研究プロジェクト事業費でございます。こちらは、これまでに国庫補助事業を活用して光回線が整備されておりますけれども、こうしたものを活用して自治体DXへの対応、市町村間の課題等に対する情報共有、研修等の費用を計上したものでございます。今月中旬に構成市町村の組長さんを対象としたDX研修会などを先行して開催するなど取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、ページの中ほどでございますが、08ー広域観光リニアプロジェクト推進事業費でございます。こちらは地域連携DMOであります株式会社南信州観光公社に対しまして、広域的な観光連携の強化、あるいはアフターコロナの観光業の回復に向けた支援ということで負担金を支出するものでございます。前年度同様1,800万円を計上してございます。

以上が、2款1項5目「調査研究プロジェクト事業費」に関する予算でございまして、財源は県補助金、市町村負担金、一般財源でございます。

続きまして、2款1項7目「産業振興と人材育成の拠点事業費」でございます。予算額は1億9,860万円余、前年度対比で1,450万円余の増額となっております。

29ページの説明欄ですが、大事業10ー産業振興と人材育成の拠点事業費のうち、エス・バードの運営に関する費用といたしまして、指定管理委託料の4,500万円及び負担金としまして、エス・バードの研究所体制を強化するために南信州・飯田産業センターが国庫補助金を活用して行う事業への負担金として980万円余。また、平成29年度に行われましたエス・バードの第2期整備工事の際に構成町村が借り入れた起債の公債費に係る調整負担金として1,300万円余をそれぞれ計上してございます。このほか、試験場機器の更新積立負担金1,000万円及びビジネスネットワーク支援センター運営負担金500万円をそれぞれ計上いたしました。

その下になりますが、大事業11ー信州大学共同研究講座コンソーシアム事業費でございます。中事業01として講座の運営を支援をいたしますコンソーシアムへの負担金を、また、中事業02ー信州大学南信州キャンパス構想推進基金積立金に新規積立金を計上いたしております。

信州大学共同研究講座への負担金でございますが、航空機システムに関するコンソーシアムに3,150万円余を、これは前年度に比べて1,000万増額しておりますが、また、ランドスケープ・プランニングのコンソーシアムに2,000万円をそれぞれ負担金として計上いたしております。この負担金の財源でございますが、信州大学が行う共同研究講座への取組に御賛同いただいた企業の皆さんが、その支援ということでふるさと納税という形で構成市町村に御寄付をいただいたものを、納入先の構成市町村から広域連合へ負担金という形で支出いただきまして、事業に活用させていただいております。

2款1項7目の財源は市町村負担金、国の地方創生推進交付金、基金からの繰入金及び一般財源でございます。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、30ページ、31ページに参りますが、2款1項8目「地域公共交通事業費」でございます。こちらは、高速交通網時代を

見据えた地域内の二次交通、それから生活交通の在り方を検討していくため関係機関によって構成をされます南信州地域交通問題協議会への負担金が主なものでございます。南信州地域公共交通計画に基づく実施事業といたしまして、6年度は公共交通情報のデジタル化の推進、運転手融通確保の取組、各エリアでの路線見直しの支援、それからリニア駅周辺整備に向けた広域的利活用の検討などに取り組んでまいります。

財源は市町村負担金でございます。

続きまして、2款「総務費に関する歳入」について御説明をいたしますので、予算書をお戻りをいただきまして、12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。

1款2項1目「総務費等負担金」でございますが、3億9,600万円余でございますが、前年度対比で600万円余の増額となっております。こちらは13ページの説明欄のところにもございますけれども、産業振興と人材育成の拠点施設管理負担金が昨年度比500万円の増額となっていることが主な要因でございます。

次のページ、14、15ページをお開きいただきたいと思います。

表の中ほどでございますが、3款1項3目総務費国庫補助金992万円は地方創生交付金で、広域連携事業に係るものでございます。

4款の「県支出金」につきましては、先ほど歳出で触れさせていただいたとおりでございます。

5款1項2目「基金運用収入」でございますが、広域連合が所管いたします各基金の利子収入でございますが、これらを全て歳出側で積立金に計上いたしております。

次の16、17ページでございますが、上段の7款1項4目「稲葉クリーンセンター特別会計繰入金」でございます。特別会計におけます売電相当収入のうち、運転期間中の必要経費を基金に積み立てますが、その残りの余剰分を一般会計に繰り入れるものでございまして、具体的には広域観光リニアプロジェクト推進事業、エス・バードの試験機器更新積立負担金、看護師等確保対策積立金の財源に充てるものでございます。

次に、7款1項5目「南信州広域振興基金特別会計繰入金」でございます。こちらは、当該基金の運用益の一部を一般会計に繰り入れまして、具体的に申し上げますと、南信州移住促進事業、広域観光リニアプロジェクト事業、それからビジネスネットワーク支援センター負担金の財源に充てるものでございます。

次に、7款2項1目「基金繰入金」のうちの11節でございますが、信州大学南信州キャンパス構想推進基金繰入金でございますが、4,150万円余でございますが、こちらは同大学の共同研究講座の運営を支援をいたしますコンソーシアムへの負担金の財源に充てるものでございます。

8款「繰越金」は前年度からの純繰越金、9款1項は「預金利子」でございます。

9款2項2目「総務費雑入」でございますが、この内容でございますが、エス・バードの設置をされております太陽光発電装置の屋根貸し用でございます。

次のページに参りまして18ページ、19ページの上段を御覧いただきたいと思います。10款1項「連合債」2目「総務費」でございますが、広域連合会館整備改修事業債でございます。関連いたしまして地方債の状況を、予算書の58ページに地方債の状況として記載をいたしておりますので、併せて御確認をいただければと思います。総務費に関するものとしては、産業振興と人材育成の拠点、それから事務センター等施設管理の起債がございます。

2 款の説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

(福澤委員長)

2 款「総務費」を一括して説明をいただきました。

質疑については、予算書のページを告げてから行っていただきたいと思ひます。

御質疑はございませんか。いかがでしょうか。

そうしたら、委員長を交代したいのですが、副委員長は欠席ですので。

そうしたら、私のほうからいいですか。すみません。

3 点ほどお聞きをしたいと思ひます。

まず、予算書の 24、25 ページで、先ほど、副管理者から説明がありました南信州広域連合事務センター施設管理費の部分の、今回、施設改修工事費が 2 億 4,000 万円になっております。御説明がありましたけど、県の補助金が 1 億 1,330 万と起債が 7,670 ということでありますが、これは新聞でも流れておってこの金額かなと思ひますが、事業費の 2 億 4,000 万を割り返してみると、県の補助金が 47.2%、それを差し引いて残りの部分を起債に充てたとすると 60.5%というパーセントになりますが、この根拠の部分、県の補助金の、何かこれだけ出していくというどういう経過で、約半額になると思ひますが、その部分はどういう経過でそうなったのかですとか、あとは起債はこれでいくと 60.5 ですが、基本的にはどのような起債で充当率がどれぐらい入れられて、交付税措置がどの程度入ってくるものなのかを御説明をいただければと思ひます。まず、1 点目です。

(福澤委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 県の補助金の考え方でございますが、創造館の閉館方針を打ち出したのは長野県さんということで、創造館の現在のもろもろの設備を移設させる、引っ越しの費用については全額長野県さんのほうで負担をしていただく。この建物と、それから隣接する二つの建物につきまして、いわゆる文化芸術活動支援施設ということで、創造館の利用者の皆さんにもお使いいただくということで、その分については長野県さんの補助金の基準を充てて 2 分の 1 の負担を県からいただくということでございます。

それから起債の関係でございますが、公共施設整備の起債を充てさせていただくということで考えております。

以上でございます。

失礼しました、起債の関係ですが充当率は 9 割、それから交付税措置が 3 割ということでございます。

(福澤委員長) はい、分かりました。そうすると、基本的に工事費は県が半分ぐらいみてくれるという中で、その工事の内容で、これは県がやるべきもの、広域がやるべきものという精査をする中で、基本的には半分ぐらいということを見積もった積み上げの結果ということで受け止めさせていただいてよろしいですか。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 補足いたしますと、いわゆる文化芸術活動の該当する部分については長野県さんで 2 分の 1 の負担。それから、合同庁舎から総務課がこの建物の管理ということで移転をしております、そのことと、あとはこの建物自体の経年劣化に伴う整備については広域連合のほうで負担をしていくということでございます。

(福澤委員長) はい、分かりました。

もう 2 点、すみません。

予算書の26、27のページで、中段にあります「リニア未来ビジョン推進事業費」という部分になります。これは予算書の補足説明資料として行政評価の3ページに謳われている部分でありまして、この1次の特記事項に、ここでいいのかがちょっとあれですけれども、特記事項に書かれているのは、アリーナ整備については一定の方向性を早めに見出す必要があるというコメントがあります。実際の令和6年度予算に計上されているのが、30万と少ない金額でありますけれども、その辺で予算計上するとき行政評価からどんな方向性を見出しているのか、聞かせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

(福澤委員長) 事務局長。

(吉川事務局長) リニア未来ビジョンの中でアリーナを検討をするということでは必ずしもないですけれども、広域連合といたしまして、引き続きアリーナ施設について検討を継続していく方針は変わっておりませんので、その辺につきましては様々な団体等との協議でありますとか、あるいは広域連合会議の中での協議等を進めて検討を進めてまいりたいと思っております。その結果、ある程度の方向性とかが見えてきましたら、それをこのビジョンの中に書き込むという形で進めていきたいと思っております。

(福澤委員長) 分かりました。予算上のところは検討しているということで、費用的には載ってこないという事で理解します。

それから、最後にもう1点、28ページ、29ページのところで、2款1項7目の「産業振興と人材育成の拠点事業費」ですけれども、これは前年度対比で1,452万8,000円ということで増額になっておりまして、先ほどの説明の中では信州大学共同研究講座コンソーシアム事業費の中の信州大学航空機システムの共同研究講座コンソーシアム負担金が3,155万円ですが、これは前年度よりも1,000万増やしているという説明がありましたけれども、残りの452万はどの辺に使われていますでしょうか。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) こちらでございますが、予算書の29ページのところの産業振興と人材育成の拠点事業費の委託料でございますが、こちら、いわゆるエス・バードの施設の管理委託業務を南信州・飯田産業センターをお願いしておりますけれども、昨年度は委託料が4,000万円をお願いしておりましたが、6年度は4,500万ということで500万円の増額となっておりますが、理由につきましては、電気料等諸経費の高騰によりまして金額を増額させていただいたというものでございます。

(福澤委員長) 物価高騰ということですね、はい、分かりました。

委員長、交代してすみません、進めます。

このほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、質疑を終結したいと思います。

次に進みます。

6款「公債費」、7款「予備費」を一括して説明をお願いいたします。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、予算書の46ページ、47ページを御覧いただきたいと思っております。

6款1項「公債費」でございます。1目が元金、2目が利子でございます。説明欄を御覧いただきますと、「産業振興と人材育成の拠点」とありますのが総務費に関する部分でございます。それぞれ償還表に基づきまして予算計上したものでございます。財源は市町村からの負担金でございます。

続きまして、予算書の48、49ページになりますが、中段7款「予備費」でございます。予備費につきましては前年度と同額の500万円を計上いたしました。すみません、50万円を計上いたしました。

説明は以上でございます。

(福澤委員長) 説明が終わりました。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ質疑を終結いたします。

以上で全ての質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第9号の当委員会分担分について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第9号の当委員会分担分は、原案のとおり可決をされました。

---

#### (4) 議案第10号「令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)」

(福澤委員長) 次に、議案第10号「令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、議案第10号「令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)」について、御説明をいたします。予算書の74、75ページ「歳入歳出事項別明細書」を御覧いただきたいと思います。

はじめに、歳出でございます。

1款「広域振興事業費」は、令和6年度予算といたしまして860万円、前年度と同額といたしております。内容でございますが、マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業といたしまして120万円を、それから民俗芸能保存継承プロジェクト事業といたしまして60万円、この二つの事業の実施と、それから一般会計の繰出金680万円でございます。

マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業でございますが、こちらはNPO南信州山都共同社中さんが元気づくり支援金を活用して事業を実施しておりますけれども、広域連合といたしましてそれに対する支援を行うものでございます。

それから、民俗芸能保存継承プロジェクト事業でございますが、こちらは二つの協議会がございまして、伊那谷民俗芸能団体連絡協議会と、それから南信州民俗芸能継承推

進協議会、それぞれの団体が、やはり元気づくり支援金を活用いたしまして事業を行っておりますが、広域連合はその団体の運営支援を行います。具体的にはファンクラブ運営を核とした情報発信、それから各種啓発イベント、多様な主体に向けました啓発事業等を実施をしまいたいと考えております。

続いて、歳入でございますが、ページをお戻りいただきまして72ページ、73ページを御覧ください。

2款「財産収入」は基金利子800万円、4款「繰越金」は純繰越金60万円でございます。

説明は以上です。

(福澤委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第10号について採決をいたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

議案審査は以上となります。

## 5. その他

(福澤委員長) 5番のその他、何かございますでしょうか。

吉川事務局長。

(吉川事務局長) すみません、今、資料を配らせていただいております。

昨年12月に、それぞれ構成市町村の市町村議会で意見書の議案を提出いただきまして、議決をいただいております。その内容については、今、配らせていただいた意見書の主旨とほぼ同様な内容であったかなと思っておりますけれども、今回、当初予算に改めて文化芸術活動施設の予算を計上させていただいたわけでございますけれども、これはこれとして、やはりこの意見書にありますように、近年、県のいろいろな施設みたいなものが、整理が進んできている状況は皆様もお感じになっている部分かなと思っておりますので、市町村議会の中でもこういった意見書が提出されている状況でございますので、広域連合議会といたしましても同主旨の意見書を出してはどうかということが、この間の2月14日に開催されましたブロック代表者会議の中で意見がございまして、そういう方向で協議をしていこうということが確認がされております。2月の28日の閉会日に、本会議の前に改めて議会運営委員会が開催をされて、そこでこういった議案を出していきたいということが協議される予定となっておりますので、本日は委員会ということで、この総務産業委員会を皮切りに三つの委員会が開催されるわけございま



すので、それぞれの委員さんにはそういう動きがあるということを御承知おきいただければということで、事務局から説明・報告をさせていただきます、よろしく願いいたします。

(福澤委員長) 分かりました。聞きおくことということでよろしいですね、はい、分かりました。そのほか、全体を通じて何かあればお願いしたいと思います。いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 6. 閉会

---

(福澤委員長) それでは以上をもちまして、本日の総務産業委員会を閉会といたします。大変お疲れさまでございました。

---

閉 会 午後 2時49分

南信州広域連合議会委員会条例 28 条の規定により、ここに署名する。

令和      年      月      日

南信州広域連合議会 総務産業委員長

---